

内示番号	
------	--

エチルアルコール又は蒸留酒用とうもろこし  
関税割当申請限度内示書

殿

令和 年 月 日

国税庁長官

エチルアルコール又は蒸留酒用とうもろこしの貴社の関税割当申請限度を下記のとおり  
決定したので内示します。

記

- 1 通関期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- 2 数 量

関税率表番号	品 名	数 量
1005・90(二)	とうもろこし	t